

## 共同利用漁船等復旧支援対策事業（継続）

### 1 趣 旨

東日本大震災により、漁業生産の根幹である漁船・漁具の多数が甚大な被害を受け、漁業生産活動の継続が困難な状況となった。そのため、漁業協同組合等が組合員の共同利用に供する漁船の建造、中古船の購入及び漁具の購入を行う取組を支援することで、早急な漁業生産活動の継続・再開を押し進める。

### 2 事業内容

漁業協同組合等が、東北地方太平洋沖地震及びこれにより発生した津波により漁船・漁具を失った組合員のため、共同利用やリースにより使用することを目的として行う漁船の建造、中古船の購入及び漁具の購入に必要な経費に対して補助を行う。

3 事業実施主体 漁業協同組合等

4 予算額 308,811千円

5 補助率 7/9以内

6 事業実施期間 平成23年度～令和3年度

【担当課：生産流通総室水産課 024-521-7379】

49

## 共同利用漁船等復旧支援対策事業

被災した漁船等の早期復旧を図り、漁業生産力の面からふくしま型漁業の実現を支援

### <震災後の状況>

県内登録隻数1,173隻  
(H23.3.10現在)のうち  
760隻が全損。



壊滅的被害のため、漁業者  
個人での復旧は困難！！



### <事業の内容>

漁業協同組合等が、被災し、漁船・  
漁具を失った組合員のため、共同利  
用やリースにより使用することを目  
的として行う漁船の建造、中古船の  
購入及び漁具に必要な経費に対し、  
補助を行う。

◇補助率：7/9以内

◇復旧実績(令和2年12月末現在)

漁船:252隻

漁具:1,887式

※着手中を含む。



漁船等の復旧・操業再開

50